

均等・両立推進企業表彰 **均等推進企業部門** 東京労働局長優良賞

第一生命保険株式会社

所在地:千代田区、業種:保険業、従業員数: 57,803 人

「女性の活躍推進」先進企業の更なる取組

全社員の約9割が女性で、長年、女性の活躍推進に取り組んでいる第一生命。既に多くの女性が活躍している中、更に、管理職への女性登用、女性職員の多様な職務展開にターゲットを絞った取組を実施。取組内容、成果とも他社を牽引するものであり、今年度は、ファミリー・フレンドリー企業部門とのダブル受賞。

1 ポジティブ・アクション取組体制

◇ 2008年からの中期経営計画の中で、ダイバーシティマネジメントの推進、ワークライフバランスの推進を掲げ、女性の活躍推進・障害者雇用の促進を柱に据えて取組を進めてきた。社長を委員長とする「CSR推進委員会」の下に「ES・ダイバーシティ推進専門委員会」を設け、各種取組を推進している。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ◇ 2009年7月、旧来の総合職・一般職の枠組みを無くし、職位・資格・評価体系・給与体系を統一するといった人事制度の改革により、同等の職務付与が可能となっている。
- ◇ 本社の経営計画策定部門や支社の統括ポスト（副支社長・営業推進統括部長）に女性管理職を配置するなど、女性の職務拡大を行っている。
- ◇ 社内イントラ上に「ロールモデルバンク」を作って女性管理職を紹介し、社内の勉強会などで講師として依頼できるようにするなど、意識面での支援も実施。
- ◇ その他、「女性管理職塾」の開催等、さまざまな独自の取組を行っている。

3 ポジティブ・アクション取組成果

- ◇ 女性の管理職登用については、女性の管理職を3年間で30名増加させるという目標を2年間でほぼ達成している。グローバル職員においては、係長クラスの伸びが顕著で、平成19年には4.5%であった女性比率が、平成21年度には7.4%となっており、今後の更なる管理職増加に向け、候補者の裾野が広がっている。（応募時点において、部長クラス2名/課長クラス22名/係長クラス96名）
- ◇ 職域拡大については、女性グローバル職員の少なかった管理スタッフ部門、リーテイル（個人営業）部門において女性比率が年々増加している。

均等・両立推進企業表彰 **ファミリー・フレンドリー企業部門** 東京労働局長優良賞

第一生命保険株式会社

所在地:千代田区、業種:保険業、従業員数:57,803人

仕事と家庭の両立支援制度の充実だけでなく、復職に向けた支援の充実やワークライフバランスを推進することで、仕事にもやりがいや喜びを感じる職場づくりを推進

1 両立支援に関する基本方針等

- ◇ ワークライフバランスの推進を中期経営計画に定め、トップ自らその重要性を発信する他、両立支援制度の充実を図り、多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得。

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 最長25ヶ月まで取得可。
- ◇ 利用状況 過去3年間に6人の男性の利用者あり。

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 取得回数の制限がなく、通算365日まで取得可。
- ◇ 利用状況 過去3年間に498名（うち男性15名）の利用者あり。

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度 子が小学校就学後の4月末日まで利用可。
- ◇ 介護のための制度 介護休業とは別に、要介護者1人につき通算365日まで取得可。

5 その他の制度

- ◇ 育児サービス費用を補助する『育児サービス経費補助』は毎年4,000人弱が利用。
- ◇ 孫が誕生したときに3日間有給休暇を付与する「孫誕生休暇」制度あり。
- ◇ エリア職員が家族の転勤等により居住地の変更を希望した場合、通勤可能な所属への異動を認める『ふぁみりい転勤制度』で継続勤務を支援。

6 ワークライフバランス推進の取組

- ◇ 全社を挙げた業務量削減取組、および終業時刻目標の設定により、時間外労働が減少。（取組前と比較し、グローバル職員1時間、エリア職員40分の削減）
- ◇ 計画公休制度等の導入や風土作りを行った結果、年次有給休暇取得率が向上。

7 社内環境整備

- ◇ ダイバーシティ推進室内に「両立支援相談窓口」を設置し、制度利用上の相談にも対応。
- ◇ 職員にライフイベント別にまとめた『両立支援ハンドブック』を配布。